

ISHIZUCHI

令和4年(2022) Vol.317
共済だより 1月号
—ご家族でご覧ください—

特集

⑩ 別居被扶養者の認定は仕送り額の確認書類が必要です
マイナンバーカードが健康保険証として利用できます

CONTENTS

年頭のごあいさつ

③ 共済組合が行う事業における押印等の手続の見直しについて
④ 令和2年度の医療費について
② 令和3年度上半期の医療費の状況

⑤ 医療費通知書を活用した医療費控除申告について

⑥ 令和3年度上半期の医療費の状況
⑦ 医療費通知書を活用した医療費控除申告について
⑧ 令和2年度特定健康診査及び特定保健指導の実施状況
⑨ 受診券又は利用券が届いたご家族(被扶養者)の方へ
⑩ 労働安全衛生業務担当者研修会を開催しました
⑪ 養育特例申出時「住民票」が省略できます

⑫ 検査値が気にならたら～腎臓病と生活習慣
⑬ 物資供給事業を利用してみませんか
⑭ 共済での借入は手数料不要で繰上返済が可能です
⑮ 入学・修学貸付のご案内
⑯ えひめ共済会館のコロナウイルス対策



愛媛県市町村職員共済組合
<http://www.ehime-kyosai.jp/>

石鎚

年頭のごあいさつ



理事長

武智 邦典

新年明けましておめでとうござります。

組合員の皆さんには、お健やかで輝かしい令和4年の新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、本組合の事業運営について、平素から多大なるご理解とご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、本年10月に、地方公共団体等に勤務する非常勤職員で協会けんぽの適用を受けている皆さまが、本組合の短期給付（医療保険）及び福祉事業（特定健診検査等）の適用を受ける組合員となり、本組合の事前調査では、約4500人の方々の加入が予定されています。

昭和37年12月の本組合発足後、一度に加入する組合員数としては、最大となり、事務手続き等に遺漏のないよう万全の準備を整えたいと考えております。

また、この組合員の増加が、本組合の財政及び事業に及ぼす影響につきまし

ては、事前調査の結果を基に、令和4年度事業計画及び予算の策定に適切に反映させたいと考えております。

医療保険制度である短期給付事業につきましては、高齢者医療制度への納付金等の負担があいかわらず大きいこと、また、会計年度任用職員の組合加入などによる医療費の増加傾向が見られ、さらに、本年10月の非常勤職員の大量加入は、短期財政へ大きな影響を及ぼすものと考えております。引き続き、医療費分析等による財政健全化に努めてまいります。

また、組合員及びご家族の皆さまの健康の保持増進のため、特定健康診査、人間ドック利用助成及びがん検診補助等の予防健診事業を推進し、疾病の早期発見や健診データを活用した受診勧奨、また、IT機器を活用した保健指導による重症化予防などにさらに積極的に取り組むこととします。

マイナンバー関連につきましては、令和3年10月20日から、一部の医療機関においてマイナンバーカードを健康保険証として利用するオンライン資格確認がスタートしております。医療保険者として必要な事務処理等について迅速かつ適正に対応するとともに、情報提供に努めてまいります。

一方、公的年金制度につきましては、「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律」により、在職中の年金受給の見直し及び年金受給開始時期の選択肢の拡大などが順次施行されていくこととなっています。

これらの制度改正について、年金保険者として、適切に対応してまいります。

本組合福祉施設「えひめ共済会館」は、昨年に引き続き、新型コロナウィルス感染症の影響により、非常に厳しい経営状況におかれています。

当会館では、十分な感染症対策を行い、また、大・中・小の各種会議室を備えておりますので、お客様のご利用を心からお待ちしております。

組合員とそのご家族の生活の安定と福祉の向上に寄与できるよう、努力を尽くしてまいりますので、一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。結びに、皆さま方の益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げまして、年頭のごあいさつとさせていただきます。

謹賀新年



理事長 武智 邦典
(伊予市)
監理 事 加藤 章
(東温市)

理事長 武智 邦典
(伊予市)
監理 事 加藤 章
(東温市)

理事長 武智 邦典
(伊予市)
監理 事 加藤 章
(東温市)

理事長 武智 邦典
(伊予市)
監理 事 加藤 章
(東温市)

理事長 武智 邦典
(伊予市)
監理 事 加藤 章
(東温市)

理事長 武智 邦典
(伊予市)
監理 事 加藤 章
(東温市)

理事長 武智 邦典
(伊予市)
監理 事 加藤 章
(東温市)

理事長 武智 邦典
(伊予市)
監理 事 加藤 章
(東温市)

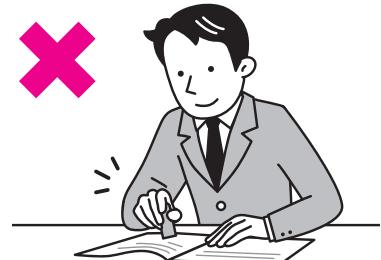
理事長 武智 邦典
(伊予市)
監理 事 加藤 章
(東温市)

理事長 武智 邦典
(伊予市)
監理 事 加藤 章
(東温市)

理事長 武智 邦典
(伊予市)
監理 事 加藤 章
(東温市)

共済組合が行う事業における 押印等の手続の見直しについて

共済組合に提出していただく請求書等の押印について、**令和3年12月1日から**、原則として、押印不要とします。
押印不要となる様式は、「印」、「㊞」及び「団」などの標記を削除し、新様式を本組合ホームページに掲載しております。
なお、共済貯金払戻・解約請求書等の一部の様式(下表参照)については引き続き押印が必要ですのでご了承ください。
※当分の間は、旧様式を使用すること、及び、押印不要のものに押印がされていても差し支えないものとして取扱います。
※共済組合へ提出する請求書等は、原則として、引き続き所属所の共済組合事務担当課を経由して提出してください。



【従来どおり押印が必要な主な書類】

事業名	様式名	備考
短期給付事業	弔慰金・家族弔慰金請求書	市区町村長又は警察署長の証明印
	災害見舞金請求書	市区町村長、消防署長又は警察署長の証明印
	損害賠償申告書	申請者の印
貯金事業	貯金加入申込書	届出印(登録印鑑)
	共済貯金払戻・解約請求書	//
	組合員貯金残高について(照会)	//
貸付事業	普通・特別貸付申込書	自署又は組合員の印
	住宅・災害貸付申込書	//
	高額医療貸付申込書	//
	出産貸付申込書	//
	借用証書	印鑑登録証明書の印
	借入状況等申告書	自署又は組合員の印
	宅地購入にかかる住宅建築確約書	//
	育児休業又は介護休業にかかる 貸付金償還金の償還猶予希望申出書	//
	工事完了報告書	//
	住宅建築等に関する承諾書	//
	貸付金徵収嘱託(新規・延期)希望申出書	//
物資供給事業		当分の間、従来どおりの取扱い

令和2年度 医療費の3要素(受診率・1件当たり日数・1日当たり金額)・
1人当たり医療費
令和3年度 短期財源率・平均標準報酬月額

令和2年度の組合員医療費及び令和3年度の財源率の状況についてお知らせします。

医療費の3要素のうち、「受診率」は前年度と比べて5.35ポイント減少し、「1件当たり日数」は0.03日増加しました。「1日当たり金額」については、前年度より490円増加して7,653円となり、都道府県別の高い順で7位(前年度19位)と全国平均より高い状態となっています。

また、「組合員1人当たり金額」は、前年度より694円減少して114,862円(13位)となっており、全国平均111,371円より3,491円高い額となっています。

「短期財源率」は、前年度と変わらず96.70%(15位)ですが、全国平均(94.42%)と比べても依然として高い状況です。短期経理財政は厳しい状況が続いているので、限られる医療資源と財源を持続的に有効活用していくため、皆さまには、普段からの健康管理の心がけや、ジェネリック医薬品の使用などのご協力をお願いします。

■ 短期財源率・平均標準報酬月額の他県との比較

短期財源率 (令和3年度 単位:%) (対標準報酬)		平均標準報酬月額 (令和3年3月末現在 単位:円)	
1 宮 崎	123.38	1 神奈川	425,709
2 熊 本	116.58	2 東 京	422,434
3 沖 縄	114.96	3 大 阪	416,312
4 山 口	103.00	4 兵 庫	415,755
5 鹿児島	100.58	5 静 岡	405,740
6 佐 賀	99.94	6 千 葉	401,821
7 長 崎	99.78	7 埼 玉	397,499
8 奈 良	98.70	8 京 都	396,646
9 石 川	98.60	9 滋 賀	395,728
10 島 根	98.50	10 山 形	392,255

15 愛 媛 96.70

38 山 形	88.80	38 熊 本	369,618
39 福 井	88.00	39 長 野	369,332
40 千 葉	88.00	40 岩 手	368,253
41 茨 城	87.20	41 德 島	368,020
42 静 岡	85.50	42 新 潟	363,066
43 埼 玉	83.60	43 鳥 取	357,094
44 愛 知	83.20	44 愛 媳	355,481
45 富 山	81.76	45 福 井	355,448
46 神奈川	80.00	46 沖 縄	355,236
47 東 京	76.50	47 北海道	345,420
平 均		平 均	
94.42		380,506	

15 愛 媳 94.42

■組合員の診療諸率の他県との比較

受 診 率 (令和2年度 单位:%) (1か月100人当たり受診件数)		1件当たり日数 (令和2年度 単位:日)		1日当たり金額 (令和2年度 単位:円)		1人当たり金額(年額) (令和2年度 単位:円)	
1 大 阪	70.43	1 広 島	2.41	1 北 海 道	8,669	1 奈 良	126,800
2 徳 島	70.03	2 大 阪	1.72	2 石 川	8,378	2 大 阪	122,041
3 佐 賀	69.63	3 福 岡	1.71	3 奈 良	8,064	3 徳 島	121,314
4 奈 良	68.32	4 佐 賀	1.68	4 青 森	7,793	4 山 口	120,893
5 三 重	68.20	5 大 分	1.67	5 山 口	7,757	5 佐 賀	120,385
6 和 歌 山	67.70	6 埼 玉	1.67	6 京 都	7,707	6 熊 本	119,182
7 福 岡	67.34	7 鹿 児 島	1.64	7 愛 媳	7,653	7 東 京	118,341
8 東 京	67.31	8 千 葉	1.63	8 長 野	7,639	8 青 森	117,322
9 山 形	66.92	9 山 形	1.62	9 島 根	7,634	9 北 海 道	116,818
10 宮 城	66.75	10 京 都	1.62	10 福 井	7,608	10 広 島	115,921

15 愛 媳 64.51

20 愛 媳 64.51

32 愛 媳 1.56

13 愛 媳 114,862

令和3年度 上半期の医療費の状況

組合員は入院医療費が減少、外来・歯科の医療費が増加
被扶養者は入院・外来・歯科の医療費の全てが増加

組 合 員

組合員は、入院医療費が前年度より減少しましたが、外来及び歯科の医療費は合わせて1億2,810万円増加しました。全体では前年度より7,429万円(7.45%)増加しています。

被 扶 養 者

被扶養者は、入院、外来及び歯科の医療費の全てが前年度から増加しました。全体では前年度より1億3,818万円(15.73%)増加しています。

■上半期の医療費

(単位:百万円)



確定申告における、医療費通知書を活用した 医療費控除申告について

これまで、組合員の皆さまが確定申告で医療費控除の申請をする際には、医療機関等から発行された領収書を保管しておき、確定申告書等と一緒に提出する必要がありました。平成29年分の確定申告(平成30年1月1日以降の提出)から、その領収書に代えて共済組合が発行する医療費通知(医療費のお知らせ)を使用することができるようになりました。ただし、**医療費通知の記載内容の確認ができるよう、領収書は捨てずに大切に保管してください。**

また、本組合では、組合員とその被扶養者をまとめて通知しておりますが、個人情報の取扱いにあたり、個人情報の保護に関する法律では本人の同意を得ることとされています。組合員又は被扶養者の方から特段のお申し出がない場合は、黙示の同意をいただいたものとして世帯ごとにまとめて医療費通知を送付させていただきますので、ご了承くださいますようお願いします。

令和3年分の医療費通知の配付は、次のとおりです。

第1回目
(配付済)

[配付時期] 令和3年11月下旬
[対象診療月] 令和3年1月～6月診療分

第2回目

[配付予定時期] 令和4年2月中旬
[対象診療月] 令和3年7月～11月診療分

共済だより「石鎚」10月号(Vol.316)に掲載したとおり、昨年度までは12月診療分まで記載した通知書を3月中旬に配付していましたが、確定申告書に添付するため2月中の配付を希望する方が多いことから、令和3年度は令和3年11月診療分まで記載した通知書を令和4年2月中旬に所属所の共済組合事務担当課を経由して配付する予定です。令和3年12月診療分については、令和4年10月下旬に配付予定の通知書に記載します。なお、令和3年12月診療分が記載された通知書を確定申告書に添付したい方は、組合ホームページから「医療費通知書発行申請書」をダウンロードし、必要事項をご記入の上、本組合まで申請していただくことで、令和4年3月中旬ごろ発行します。

確定申告に関する内容については、国税庁のホームページで確認又は税務署にお問い合わせください。

医療費通知に関する問い合わせ先

共済組合保健課医療係 ☎ 089-945-6313

傷つくと戻れない

腎臓をいたわろう

1▶2▶3と進むごとに注意すべきことが多くなります。できるだけ早く生活習慣の見直しを。

はじめに
肥満を
チェック!

肥満(BMI*25以上)の人は減量を。

体重の3%前後の減量で改善の見込みがあります。

*BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)

あなたの体重の3%は?

現在の体重 kg × 0.03

=あなたの3%は kg

1 基準範囲の人

バランスのよい食事を心がけ、特に塩分を控えめに。お酒は控えめにし、禁煙がおすすめです。



食事

- 薄味と腹八分目を心がける
- 主食・主菜・副菜をバランスよく
- 水分は十分にとる
- お酒は控えめに
(飲酒量の目安:ビール中瓶1本、ワイングラス2杯、日本酒1合、焼酎(25度)100ml、ウイスキー(40度)ダブル1杯のうちのいずれか一つ。
女性はこの半分)



その他の生活習慣



- 禁煙する
- 排尿を我慢しない

- 意識して歩いたり体を動かしたりする

2 保健指導判定値の人

より積極的な生活習慣の改善を。自分にできそうな目標を立て、毎日の生活状況を日記やメモに残すとなお効果的です。

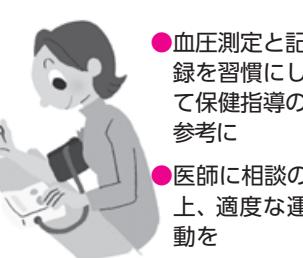


- 汁物は具沢山にし、汁の量を減らす
- 麺類の汁は飲まない
(汁100mlで食塩約1g)
- パンやうどん、練り物など、意外な塩に注意
- 食卓で使う調味料は、小皿にとって少量つける
- お酒はなるべく飲まない
- たんぱく質をとり過ぎない
多く含む食品



主食(ほぼ毎食食べるため割合は少ないが注意が必要)

- 過剰な薬やサプリメント、健康食品はとらない
- かぜなどを予防し、適度に休養をとる



- 血圧測定と記録を習慣にして保健指導の参考に
- 医師に相談の上、適度な運動を

あなたの
目標は?

3 受診勧奨判定値の人



病状が進むほど、生活習慣の管理が厳しくなります。野菜や果物、たんぱく質、水分など、異常のない人には推奨されるものが制限されるようになることも特徴です。人工透析が必要になるほど重症化すると、生活上の負担が大幅に増えてしまいます。

医師や管理栄養士などに相談し、継続的に受診しつつ、生活習慣の改善も確実に行い、重症化を防ぎましょう。

検査値が
気に
なつたら

腎臓病と生活習慣

監修：寺本民生（帝京大学臨床研究センター センター長）

「腎臓病」とは

腎臓の機能が低下した状態をまとめで「腎臓病」といいます。

腎臓は血液から老廃物を取り除いて尿をつくるほか、血圧のコントロールやホルモンの分泌など多くの役割を持っていますが、年を重ねると徐々に機能が低下していきます。

年齢相当より急激な腎機能低下を放っておくと、慢性腎臓病(CKD)になります。体外に排出すべき老廃物が血液中に増えたり、尿が出なくなったりと進行していきます。

なぜ腎臓病になるの？

腎臓病の原因は様々ですが、腎臓は細い血管の集合体のような臓器ですので、血管が傷つく「動脈硬化」の影響が大きく現れます。生活習慣病（特に糖尿病や高血圧）は腎臓病と深く関係しています。

このほか、免疫異常などに関係する腎臓病もあります。

腎臓病の何が問題？

腎臓病は多くの場合、初期には症状がありません。糖尿病や高血圧など、生活習慣病のコントロールがうまくいかずにつながることが多く、悪化すると糖尿病合併症や心臓病、脳卒中を引き起こすことが知られています。

これらは急死や身体・生活の不自由を招きます。また腎臓病は一度傷つくと元の機能に戻れず、人工透析が必要になるケースがあることも問題です。

検査の基準値

	尿蛋白	eGFR (ml/分/1.73m ²)	血清クレアチニン (mg/dl)	男	女
1 基準範囲	(一)	60 以上	1.00 以下	0.70 以下	
2 保健指導 判定値	(±) (+)	45 ～59	1.01 ～1.29	0.71 ～0.99	
3 受診勧奨 判定値	(2+) 以上	45 未満	1.30 以上	1.00 以上	

こんな習慣が腎臓病を招く！



腎機能低下の 引き金となる

生活習慣病

悪い生活習慣 食べ過ぎ、飲み過ぎ、運動不足、ストレスなど

生活習慣病 肥満、糖尿病、高血圧、脂質異常症、メタボリックシンドロームなど

動脈硬化の進行

生活習慣病の 重症化！

糖尿病合併症/
脳卒中/心臓病など

CKDの重症化

腎障害
▼
腎機能低下
▼
末期腎不全

令和2年度特定健康診査及び特定保健指導の実施状況

～国への報告結果から～

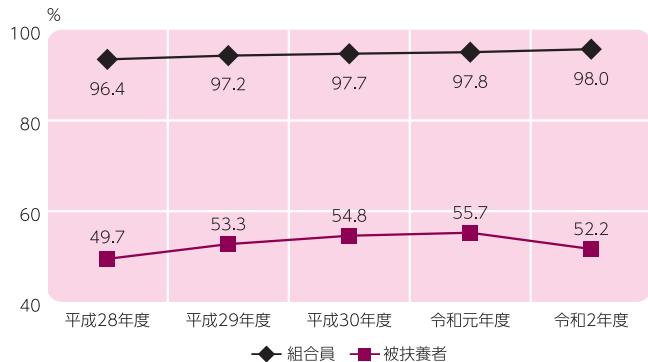
令和2年度の特定健康診査及び特定保健指導の実施状況を国へ報告しましたので、その結果をお知らせします。

特定健康診査の受診率は、被扶養者が前年度を下回ったものの、全体の受診率は前年度を上回る87%となりました。ただし、国が定めた目標値(90%)まであと3%引き上げる必要があります。

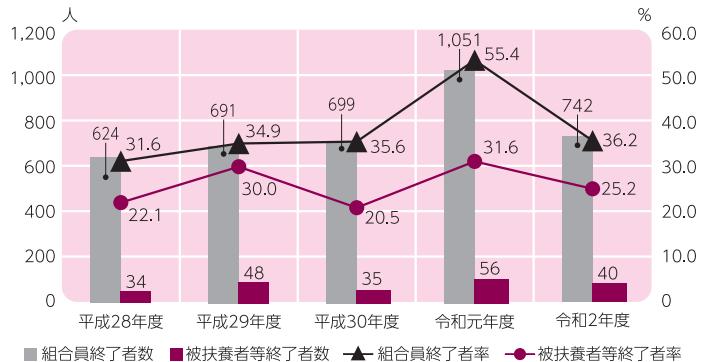
特定保健指導の終了率は、前年度は国の目標(45%)を上回りましたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により国の目標を9.6%下回りました。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	～	令和5年度
特定健康診査受診率	83.7%	85.3%	86.3%	86.9%	87.0%	～	90%以上
特定保健指導終了率	31.0%	34.5%	34.3%	53.4%	35.4%	～	45%以上

● 特定健康診査受診率



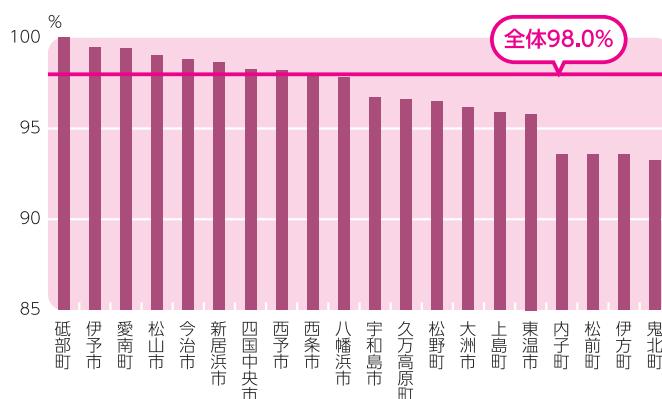
● 特定保健指導終了者数と終了者の割合



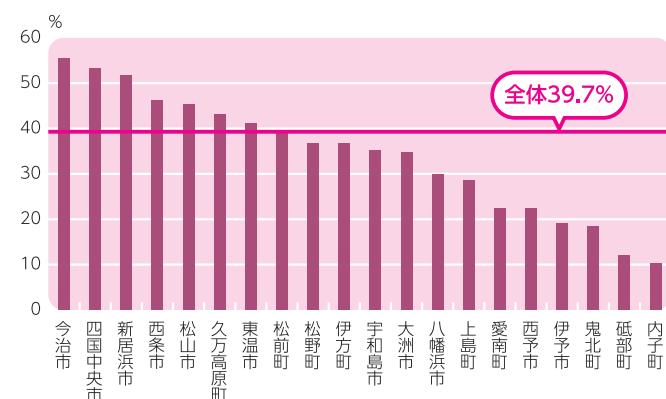
平成30年度から令和5年度までの6年間を、第2期データヘルス計画及び第3期特定健康診査等実施計画の実施期間として、各保険者が事業に取り組むこととなっています。

新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、各事業に影響がでていますが、引き続き、皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

● 組合員の特定健康診査受診率(県内20市町所属所)



● 組合員の特定保健指導終了率(県内20市町所属所)



特定健康診査受診券又は特定保健指導利用券が届いたご家族(被扶養者)の方へ

本組合では次のいずれかを満たす被扶養者を対象に図書カード(1,000円分)を進呈しています。

①特定健康診査受診券を使用せず、パート先等で受診した年度の健康診断の結果を本組合にご提供いただいた方(必要書類:受診券、健康診断の結果(写)、質問票)

②特定保健指導を利用し、3か月以上の継続的な支援を受け終了した方

詳しくは、共済だより「石鎚」7月号(Vol.315)又は当該受診券等の送付文書をご覧ください。

労働安全衛生業務担当者 研修会を開催しました

令和3年9月17日(木)に所屬の労働安全衛生業務担当者等を対象に、健康管理等に関する標記研修会を開催しました。コロナ禍の影響により、例年のプログラムを縮減した上ででのリモート開催とし、26名の方が参加されました。

研修内容として、愛媛大学大学院医学系研究科循環器・呼吸器・腎高血圧内科学講座の三好賢一先生に「慢性腎臓病の原因と治療」と題して講演いただきました。



愛媛大学大学院
医学系研究科
循環器・呼吸器・
腎高血圧内科学講座
講師 三好 賢一氏

モンを分泌する。

① 血圧・体液量を調整するレニンを分泌

② 赤血球の産生を促すエリスロポエチンを分泌

③ 血中カルシウム濃度を維持し、骨を健康な状態に維持するビタミンDを活性化

(1)、(2)の作用を発揮するために、腎臓では精密に尿が作られています。尿の作成方ですが、1日に約150Lの液体が腎臓にある糸球体という毛細血管から分離(濾過)され、その後特殊な管である尿細管をくぐり抜けていきます。このくぐり抜けていく間に尿細管の細胞により体に必要なものは体に戻り、不要な物が濃縮され、最終的な尿が完成します。

■腎機能低下に伴い出現する症状とはどのようなものでしようか?

体液貯留	浮腫、胸水、腹水、心外膜液貯留、肺水腫
体液異常	高カリウム血症、低カルシウム血症、高リソ血症、代謝性アシドーシス
消化器症状	食欲不振、恶心、嘔吐、下痢
循環器症状	心不全、不整脈
神経症状	意識障害、不随意運動、睡眠障害、かゆみ、しづれ
血液異常	貧血、出血傾向
視力障害	视力低下、網膜出血症状、網膜剥離症状

■CKDの進行すると透析が必要な腎不全になりますが、その原因疾患として多いのは?

- (1) 糖尿病性腎症: 糖尿病が原因であり、糖尿病の予防・治療が発症予防に重要
- (2) 腎硬化症: 高血压や加齢が原因。高血压の予防・治療が発症予防に重要
- (3) 慢性糸球体腎炎: 診断・治療方針の決定に腎生検が必要。ステロイドで治療を行う場合が多い。

■わが国における成人のCKD患者数は?

約1,016万人(推定値)といつ報告があります。

■慢性腎臓病(CKD)の定義とは?

次の(1)、(2)のいずれか、又は両方が3か月以上持続する状態です。

(1) 尿異常、画像診断、血液、病理で腎障害の存在が明らか: 特に0.15g/gCr以上の蛋白尿(30mg/gCr以上のアルブミン尿)の存在が重要

(2) GFR < 60 mL/min/1.73m²

算値[eGFR]が使用されている。

■腎臓はどこにあるのよじょうか?

腎臓は腰を手に当たったあたりに左右1個ずつ存在しています。大きさは握りこぶしよりも少し小さめで、その豆のような形をした臓器です。

■腎臓の機能はどのよじょうか?

(1) 代謝老廃物の排泄: 蛋白(たんぱく)質が体内で代謝される際に生じる有毒な窒素代謝産物を尿中に排泄する。

(2) 体液量・電解質組成の維持: 体液量や血液中のカリウムやリンなどの電解質を尿の量と成分を調整する

ことによって一定の範囲内に保つ。

(3) 内分泌機能: 体内的機能をスムーズに働かせるホル

■腎臓の障害を示唆する検査所見は?

(1) 尿蛋白: 血液から尿を分離する腎臓の毛細血管(糸球体)は正常であれば蛋白を通さない。もし尿中に蛋白が認められれば、糸球体は正常でない(=腎臓は障害されている)ことが示唆される。

(2) 推算糸球体濾過量(eGFR)の低下: 糸球体で血液から分離(濾過)される液体の量を糸球体濾過量(GFR)と言つて、腎機能はこのGFRで判断される。GFRが低値であれば腎機能が低下しているといつことになる。実際の診療では血液検査で測定できるGFR値と年齢、性別から算出されるGFRの推

■進行したCKD患者において行われる治療はどのよじょうか?

(1) 食事療法(食塩摂取制限、カリウム摂取制限、蛋白摂取制限)が重要。

(2) 浮腫、高カリウム血症、高リソ血症、アシドーシス、貧血の薬物治療などがある。

(3) 高度に腎機能が低下すると腎代替療法(透析治療や腎移植)が必要になる。

●次のような仕送り方法は認めていません

- ①現金の手渡しによる仕送り
- ②被扶養者名義の口座に組合員が通帳(被扶養者の通帳)で入金し、被扶養者がキャッシュカードで出金する方法

①の方法は、通帳には、手渡ししている金額を引き出した履歴しか記載されておらず、その出金額が被扶養者に渡ったことが確認できません。

また、金融機関を使用した仕送りであっても、②の方法は、口座に入金したという履歴の記載しかありませんので、組合員が仕送りをしていることの確認ができません。振込人名(組合員の氏名)が被扶養者の通帳に記載される方法に変更をお願いします。

共済組合が仕送り額の確認書類の提出を求めた際に、組合員が被扶養者に対して仕送りをしている確認ができない場合は、認定の取消しとなる場合があります。必ず振込人名(組合員氏名)や受取人名(被扶養者氏名)が記載される方法で仕送りを行うようにしてください。

3歳未満の子に係る 養育特例の申出時添付書類の一部が 省略できるようになりました

これまで、3歳未満の子に係る養育特例の申出をする際は、添付書類の1つとして「世帯全員の住民票」の提出が必要でしたが、個人番号(マイナンバー)を利用した情報連携により、本組合で住民票の情報が取得できるようになったため、**個人番号を記入した場合は、添付を省略できるようになりました。**

これに伴い、「3歳未満の子を養育する旨の申出書」の様式が変更となっています。

- 情報連携により住民票関係情報の確認ができなかった場合には、「世帯全員の住民票」の提出をお願いする場合があります。
- 個人番号を記入しない場合は、「世帯全員の住民票」を提出してください。
- 個人番号を記入した場合でも、「組合員及び当該子の戸籍抄本」とび「子を養育することとなった年月日を証する書類(子の生年月日と同じ場合は省略可)」は、引き続き提出が必要です。

※3歳未満の子に係る養育特例の制度については、共済だより「石鎚」10月号(Vol.316)11Pをご覧ください。



別居している被扶養者がいる組合員の皆さんへ

組合員と別居している被扶養者^(※)を認定する場合には仕送り額の確認書類が必要です



被扶養者は、「主として組合員の収入により生計を維持する者」とされており、被扶養者の方の生活を組合員が経済的に支えていることが必要です。組合員と被扶養者が同居している場合は、生計は同一と考えられますが、別居している場合は生計が同一とは言えないため、組合員が被扶養者の生活費を主に負担していることを確認しなければなりません。

そのため、**被扶養者認定及び認定後の資格調査の際には、別居している方に対する仕送りの事実確認が必要**となります。

※大学等に学生として在籍する子、勤務形態(単身赴任)により一時的に別居を余儀なくされる配偶者及び子については、仕送り額の確認書類は必要ありません。

●仕送り額の確認書類について

別居している被扶養者の認定については、その被扶養者は、主として組合員からの仕送りにより日常生活を営むことから、**仕送りが恒常的かつ定期的に行われていることが要件となります**。共済組合では、その事実を**客観的に確認できる書類**により、組合員が扶養しているという事実を確認します。

“客観的に確認できる書類”とは、



いつ(毎月) **誰(組合員)から誰(被扶養者)に** **いくらの送金をしたのか**

が確認できる書類です。例としては、次のとおりです。

- 振込人名(組合員の氏名)が記載された被扶養者名義の通帳の写
- 受取人名(被扶養者の氏名)が記載された組合員名義の通帳の写
- 振込人名(組合員の氏名)と受取人名(被扶養者の氏名)が確認できるネットバンキングの振込履歴画面など
- 振込依頼書の写

上記書類は被扶養者認定時及び被扶養者の資格調査時に必要となりますので、大切に保管してください。

【マイナンバーカードが健康保険証として利用できます！】

令和3年10月から医療機関等での「オンライン資格確認※」の本格運用が始まり、医療機関等を受診する際に、マイナンバーカードを健康保険証（組合員証・組合員被扶養者証）として利用できるようになりました。

マイナンバーカードを健康保険証（組合員証・組合員被扶養者証）として利用するためには事前に利用申し込みが必要です。詳細は下記QRコード等から特設ページをご確認いただけます。下記の専用ダイヤルまでお問い合わせください。

なお、申込方法等に関して共済組合にお問い合わせいただきましても、お答えすることはできません。



※オンライン資格確認…医療機関等において、社会保険診療報酬支払基金等が運営するオンライン資格確認等システムを使用して組合員又は被扶養者であることを確認すること。

医療機関や薬局の受付でマイナンバーカードを顔認証付きカードリーダーに置いて本人確認！

カードの顔写真を機器で確認します。※顔写真は機器に保存されません。

利用には申込が必要です 申込はカンタン！

●スマートフォンからマイナポータルで申込

まずは必要なものをチェック！

① 申込者本人のマイナンバーカード
+あらかじめ市区町村窓口で設定した暗証番号（数字4桁）
② マイナンバーカード読み取対応のスマホ（又はPC+ICカードリーダー）
③ アプリ「マイナポータル」のインストール

iPhone 
Android 

STEP1 ●「マイナポータル」を起動する。
STEP2 ●「健康保険証利用申込」をタップする（押す）。
STEP3 ●利用規約等を確認して、同意する。
※併せて、マイナポータルの利用者登録が行えます。
STEP4 ●マイナンバーカードを読み取る。
数字4桁の暗証番号を入力し、マイナンバーカードをスマホにぴったりと当てて、読み取り開始ボタンを押します。

申込完了!!

●セブン銀行ATMでも申込できる！

医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーでも申込できるよ

ここをタップ（押す）！

マイナンバーPRキャラクター マイナちゃん

申込方法は特設ページでも確認できます！

https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html



健康保険証利用申込のお問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**

音声ガイダンスに従って「4→2」の順にお進みください。

受付時間（年末年始を除く）

平日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分

詳しくは、
共済組合HPを
ご覧ください。

生活必需物資の購入を検討している組合員の皆さん

物資供給事業を利用してみませんか！

組合員1年目でも

利用可能額最大

200万円！

低利で償還方法が自由です

年利
(変動金利)

1.9%

60回以内で自由に設定が可能です。

支払い忘れもありません

償還は、給料や賞与からの控除なので、
支払い忘れがありません。

繰り上げ償還は手数料不要

資金に余裕があるときは、手数料不要で
繰り上げ償還が可能です。

～(お申し込み)は共済組合事務担当課(係)まで～

貸付・物資供給事業を利用・検討中の皆さん

共済組合での借入は 手数料不要で繰り上げ返済が可能です！



返済額はすべて元本の償還に充てられるため、総支払額を効率的に減らすことができます。
ぜひ、ご検討ください。

[例] 200万円(普通貸付・毎月返済)を利用し、3年後に元本の全額を繰り上げ返済した場合

返済内容	毎月償還した場合	3年後に元本を全額繰上した場合
毎月償還	17,747円	64,528円も お得に返済が可能！
3年後の元本残高	1,426,217円	
完済までの総支払額	2,129,637円	2,065,109円

※元本の一部だけの償還も可能ですが、システムの都合上、ご希望額どおりの金額で繰り上げできない場合がありますので、**共済組合事務担当課(係)**を通じてお問い合わせください。

※このページは令和4年1月1日現在の利率をもとに作成しています。

このページについての問い合わせ先

共済組合経理課 貯金貸付係 ☎ 089(945)6316



入学貸付

修学貸付

お申込みは
お早めに。

のご案内



貸付種類	入学貸付	修学貸付
申込時期	合格通知書が届いた時点から	授業料等の払込書が届いた時点から
貸付事由	授業料・教科書代・家賃・通学定期代・入学金等、入学・修学時に要する諸費用	
限度額	●給料月額の6か月分以内 (申込みは、200万円を限度とします。)	●修業年限の年数に相当する月数1月につき、15万円以内 (申込みは、1学年につき年額180万円を限度とします。)
償還方法	●貸付を受けた月の翌月から毎月元利均等償還、又はボーナス併用償還(最高120回) ●申立書を提出することで修業年限を限度として元金を据え置くことができます。 (任期の定めのある職員である組合員を除きます。元金据置期間中は利息分のみの支払い。)	●修学が終了した月の翌月から毎月元利均等償還、又はボーナス併用償還(最高150回) ●修業年限までは元金据置き (任期の定めのある職員である組合員を除きます。元金据置期間中は利息分のみの支払い。)
添付書類	●合格通知書の写又は入学許可書の写 ●入学金、授業料、教科書代、家賃等が確認できる書類	●在学証明書(入学前の場合は、合格通知書の写又は入学許可書の写を提出し、 <u>入学後に在学証明書を提出してください。</u>)
貸付利率	●年率 1.26% (※令和4年1月1日現在。貸付規程の基準利率の変動に伴い変動します。)	

※入学金や授業料だけでなく、教科書代や家賃などに、1万円単位でご利用いただけます。また、被扶養者でないお子さんも対象です。(続柄の確認のため、申込時に戸籍抄本が必要です。)

※毎月の償還額(他の金融機関等や共済組合での既借入れ分を含む。)が**給料月額の30%を超える場合**、又は年間の償還額(他の金融機関等や共済組合での既借入れ分を含む。)が**年収の30%を超える場合**や、**支払済みのもの**については**貸付を受けられません**。

※共済組合からの送金は、最大1か月程度かかる場合がありますので、**学校等から払込書が届き次第、早めの手続きをお願いします**。

ご利用金額例

利用額	償還区分	毎月のみの場合	ボーナス併用の場合
入学貸付200万円の場合	毎月償還分	17,747円	14,605円
	ボーナス償還分	—	43,815円
修学貸付180万円の場合	毎月償還分	16,762円	13,978円
	ボーナス償還分	—	41,934円

※据置き期間中は、毎月利息のみ(180万円の場合1,890円)のお支払いとなります。

～〈お申込み〉は所属所の共済組合事務担当課(係)まで～

えひめ 共済会館の コロナウイルス 対策

WITHコロナの時代
安全で安心な空間をご提供します。

顔認証型
検温器



① 安心してご利用いただくために

- ・フロント及び通用口に、顔認証型検温器を設置しています。
- ・フロント及びレストランに二酸化炭素濃度計測器を設置しています。
- ・定期的に換気を実施しています。

手指消毒用
アルコール



② 清掃・消毒を強化

- ・手指消毒用アルコールを各フロア及び共用トイレに設置しています。
- ・館内の消毒・除菌を定期的に実施しています。
- ・各会議室及びレストランに空気清浄機及び手指消毒用アルコールを設置しています。
- ・エレベータースイッチやドアノブなど不特定多数の方が直接触れる箇所は消毒を強化し、抗菌シールを貼付しています。

空気清浄機



③ 会議又は会食で会議室を ご利用時の対応

- ・少人数(4名)から完全個室をご用意します。
- ・ご利用人数に合わせたゆとりあるレイアウトをご提案します。
- ・飛沫感染防止のためのアクリル板を無料で貸し出します。
- ・非接触型体温計を無料で貸し出します(数に限りあり)。
- ・会食時、お部屋ごとに手指消毒用アルコールを設置しています。また、ウェイターは、フェイスガード及び手袋を着用します。
- ・会食会場は、飛沫感染防止のためのアクリル板を設置しています。

アクリル板
無料貸出し



非接触型
体温計





HAPPY NEW YEAR!

本年もよろしくお願ひいたします。



肉ざんまい

～お品書き～

造り前菜
三種盛り
(自家製サラダチキン)
厳選三品(鮓・鮪・海老)
地元野菜の塩麹和え
小エビとアボカド和え
地元野菜の塩麹和え
小エビとアボカド和え
地元野菜の塩麹和え
小エビとアボカド和え

揚鍋焼
物物
甘とろ豚のもろみ焼き
ローストビーフ
手作り地魚すり身天
真フグ揚げ
手作り地魚すり身天
と

御飯
伊予牛しぐれ煮
ちらし寿司
デザート
手作りケーキ
※赤文字は県産食材を
使用しています。



写真は肉ざんまいコース

魚づくし

～お品書き～

造り前菜
三種盛り
(自家製サラダチキン)
厳選三品(鮓・鮪・海老)
地元野菜の塩麹和え
小エビとアボカド和え
地元野菜の塩麹和え
小エビとアボカド和え
地元野菜の塩麹和え
小エビとアボカド和え

揚鍋焼
物物
ぶりの照り焼き
真鯛のカルバッチョ
手作り地魚すり身天
と

御飯
海鮮ちらし寿司
デザート
手作りケーキ
※赤文字は県産食材を
使用しています。

冬のいちおしプラン

令和4年2月28日まで

肉ざんまいコース 5,000円(税込) / 魚づくしコース 5,000円(税込)

「冬のいちおしプラン」に限り、チラシのクーポン券持参で、参加者全員
2時間の飲み放題(通常お一人様1,500円(税込))をサービスいたします!

※チラシはここからダウンロード!

[飲み放題メニュー]

瓶ビール・日本酒・焼酎・酎ハイ・ソフトドリンク・果実酒・ワイン・ウイスキー・ノンアルコールビール

Check!



ご予約・お問い合わせは

えひめ共済会館 TEL 089-945-6311 FAX 089-945-6322

〒790-0003
松山市三番町5丁目13-1
【ホームページアドレス】
<http://www.ehime-kyosai.jp/kaikan/>
【Eメールアドレス】
e-kyosai-kaikan@dune.ocn.ne.jp

組合の現況

(令和3年11月末現在)

◎所属所数	43
◎組合員数	17,367人
男	9,727人
女	7,640人
◎平均標準報酬月額(短期)	346,608円
◎被扶養者数	15,689人 (含み繼... 内 138人)
◎任意継続組合員	215人
◎年金受給者数	18,829人

他県市町村職員共済組合の宿泊施設・保養所の休館等についてお知らせします。

施設名	営業形態の変更内容	休館・変更期間
アップルパレス青森 (青森県市町村職員共済組合)	全館休業	令和4年1月1日 ～令和4年2月28日
	宿泊のみ休業	令和4年3月1日 ～令和4年3月31日